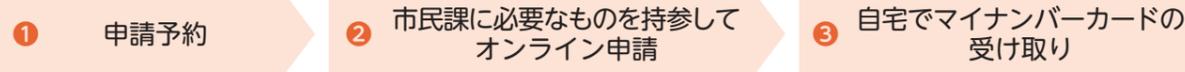


市民課窓口でマイナンバーカードのオンライン申請を開始

☎ 市民課 ☎ 892-0121

4/10月から、申請予約をした人に限り市民課窓口でマイナンバーカードのオンライン申請を開始します。カードを作るための写真の持参が不要になりますが、インターネットを利用するため承諾書の記載が必要です。

受付の流れ



必要なもの

①本人確認書類一覧(有効期限内のものを持参)

A欄から1点またはB欄から2点(うち1点は公的機関発行書類)

A	写真付きの証明書類
	運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、在留カード、身体障がい者手帳、療育手帳等
B	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載された書類
	健康保険証、年金手帳、介護保険証、年金証書、学生証、各種医療証(こども医療証等)等

②通知カードまたは個人番号通知書(紛失した人は、上記本人確認書類一覧からA1点とB1点を持参してください)

③住民基本台帳カード(所有者のみ)

通知カードと住民基本台帳カードは、返納していただきます。

注意事項

- ・対象者は交野市民に限ります。・必ず本人がお越しください。
- ・15歳未満・成年被後見人の人は、法定代理人の同行が必要です。また、上記の必要なものに加えて、次の書類をご用意ください。
- ▷法定代理人の本人確認書類(上記本人確認書類一覧参照)
- ▷代理権の確認書類(15歳未満の場合は戸籍謄本等。ただし、申請者が15歳未満の人の法定代理人で「本籍地が交野市である場合」または「本人が法定代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要。成年被後見人の人は登記事項証明書等)
- ・上記の必要なものに不足があった場合、申請の受付ができず手続きが完了しない場合があります。

申請の予約方法

予約期間 予約日の45日前～3日前

予約サイト(24時間) <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/> 「申請予約」を選択してください。

予約専用電話番号(平日9:00～17:30) ☎ 0570-048978



星の里いわふねの指定管理者が変わりました

☎ 星の里いわふね ☎ 893-3131

4月から「交野スターライトプロジェクトグループ」が管理・運営を行います。今後はアウトドアの拠点施設として、さらなるにぎわいの創出や再整備を行い、市民のみなさんに近場で楽しんでもらえる施設としてリスタートします。

- ▷星の里いわふねと府民の森が連携して、周辺エリアでアウトドアイベント等を開催します。
 - ▷インドアキャンプサービスとして、ロッジ内にテントを張り「キャンプの雰囲気を味わいたい」を実現します。
 - ▷ロッジ宿泊利用者だけでなく、日帰りキャンプ利用者も利用できるコインシャワー設備を増設します。
 - ▷Wi-Fiスポットをロッジ内に設置します。
- 代表企業 シンコースポーツ(株)大阪支店
構成企業 シンコースポーツ(株)、住友林業緑化(株)、日本管財(株)



軽自動車税に関するお知らせ

☎ 税務室 ☎ 892-0121

軽自動車税(種別割)の税率

車種区分		標準税率(年額)	※1:初度検査年月とは、車両の初回番号指定時の検査が行われた年月のことで、車検証に記載されています。		
原動機付自転車	排気量50cc以下、51cc～90cc	2,000円	※2:重課税率は、初度検査から14年目をむかえる車両のことで、その年度から同欄税率が適用されます。13年目までは標準税率または旧税率となります。対象外:電気・天然ガス(混合)メタノール・ハイブリッド軽自動車、被けん引車		
	91cc～125cc	2,400円			
	ミニカー 50cc以下	3,700円			
二輪の小型自動車	251cc～	6,000円	旧税率	重課税率(※2)	
小型特殊自動車	農耕用(トラクター等)	2,400円	初度検査年月(※1)が平成27年3月以前の車両	初度検査後13年を超える車両	
	その他(フォークリフト等)	5,900円			
軽自動車	二輪 126cc～250cc	3,600円	3,100円	4,600円	
	三輪	3,900円	3,100円	4,600円	
	四輪乗用	自家用	10,800円	7,200円	12,900円
		営業用	6,900円	5,500円	8,200円
	四輪貨物	自家用	5,000円	4,000円	6,000円
		営業用	3,800円	3,000円	4,500円

軽自動車のグリーン化特例

令和4年4/1～5年3/31に初度検査を受けた軽自動車のうち、下記の車両は令和5年度のみ下表のとおり税が軽減されます。

車種	対象車種(動力別)	税率(年額)				
		電気および天然ガス軽自動車	ガソリン車・ハイブリッド車			
軽減率	対象となる軽減基準	標準税率	平成17年排出ガス75%低減達成車または平成30年排出ガス50%低減達成車			
			令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成車	令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成車		
三輪		3,900円	1,000円	2,000円(乗用営業車のみ)	3,000円(乗用営業車のみ)	
四輪	乗用	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	
		自家用	10,800円	2,700円		
	貨物	営業用	3,800円	1,000円	適用なし	適用なし
		自家用	5,000円	1,300円		

軽自動車税種別割の減免

減免の申請期間は、納税通知書がお手元に届いてから(5月上旬予定)、納期限(5月末日)までです。減免の詳細は広報5月号または納税通知書に同封している案内をご覧ください。